

新生児聴覚検査補助金を申請される方へ



このたびは、ご妊娠おめでとうございます。

寄居町では、新生児聴覚検査の推進を図るため、委託契約を結んでいない医療機関において新生児聴覚検査を受ける場合、1人につき初回検査でかかった費用に対して補助金を交付します。

補助金額は妊婦さんが支払った検査受診料に相当する額とし、規定する委託金額を上限とします。

●対象

- ・ 寄居町に住民票を有する方
- ・ 新生児聴覚検査項目を実施することができる医療機関を受診する方
- ・ 出生後初めて実施する検査で、次のいずれかの方法によるもの。
 1. 自動聴性脳幹反応検査（自動ABR）
 2. 耳音響放射検査（OAE）

●提出書類、持ち物 ※聴覚検査を実施した日の翌日から1年以内に申請してください。

- ・ 新生児聴覚検査補助金交付申請書兼請求書
- ・ 母子健康手帳
- ・ 新生児聴覚検査領収書+明細書
- ・ 印鑑（朱肉をつけるもの）
- ・ 新生児聴覚検査助成券
- ・ 通帳又はカード

●補助金交付までのながれ

①医療機関を受診するときに、助成券を持参し記入してもらえるか確認する。

（注：受診した医療機関で記入してもらえない場合、補助金申請できないことがあります）



②新生児聴覚検査を実施

助成券に検査結果等を記入してもらおう。検査結果は、母子健康手帳に記載してもらおう。
費用については産婦さんが支払います。



③必要書類を 寄居町役場 子育て支援課（庁舎2階） に提出してください。



④書類審査の後、補助金を交付します。

また、担当が不在のことがありますので、お手数ですが来所前に事前にお電話ください。
ご不明な点について下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

寄居町役場 子育て支援課

電話：048-580-4040（直通）

※平日8：30～17：15まで